

## 地域がん診療連携拠点病院について

当院は、平成21年4月1日付で「地域がん診療連携拠点病院」の指定を受けました。

厚生労働省は、「第3次対がん10か年総合戦略」において、全国どこでも質の高いがん医療を受けることができるよう、がん医療の均てん化(全国どこでもがんの標準的な専門医療を受けられるよう、医療技術等の格差の是正を図ること。)を戦略目標に掲げ、地域における連携を図りつつ、質の高いがん医療をうけることができる体制を確保するために「地域がん診療連携拠点病院」の設置を進めてきました。

地域がん診療連携拠点病院の役割は以下のとおりとなっています。

### 【診療体制】

日本に多いがん(肺癌・胃癌・肝がん・大腸がん・乳がん)について集学的治療及び各学会の診療ガイドラインに準ずる標準的治療並びに応用治療を行うこと  
セカンドオピニオンの提示  
緩和ケア医療の提供  
地域の医療機関への診療支援や他の医療機関との連携

### 【研修体制】

地域のかかりつけ医等を対象とした、早期診断、緩和医療等に関する研修の実施  
病院内外の講師による公開カンファレンスの定期的な開催

### 【情報提供体制】

がん相談支援機能(患者様、ご家族、地域の医療機関、地域住民の方々など)  
院内がん登録の実施

